

◆ 平成30年度 活動報告シート ◆

団体名：NPO 法人 自然環境観察会

21A-14

代表者：代表理事 平井一男

URL : <https://nature-garden-walk.jimdo.com/>

1. 活動が必要とされた状況

大宮台地北部は都市化と農地の荒廃化により豊かな自然環境が減少している。自然環境の回復に寄与する目的で農地や庭の一隅に生態補償地を設けジャコウアゲハやアオスジアゲハ、タテハチョウ、テントウムシ、クモ、鳥等のいやしの生き物の保全法の確立を目指し活動している。さらに地域の生物相を把握する一環として月例観察会を実施している。

2. 活動の内容（実施時期、参加人数、活動内容など）

- 1) 生態補償地：4月以降上尾桶川久喜宮代の各一隅に生態補償地を設けジャコウアゲハ、アオスジアゲハ、天敵生物、鳥類がすめるようにした。・・・NPO 会員延べ40名参加
- 2) 月例観察会：生態補償地および県環境科学国際センター生態園で昆虫、鳥類の調査を毎月行った。・・・同80名参加
- 3) 身近な昆虫の標本を作成し、埼玉県県民活動総合センターと上尾文化センターなどで8月、11月、3月に展示会と標本作成のワークショップを行った。毎回子供～大人150～650名の来訪者があった。・・・同20名参加



写真上左：生態補償地の案内



上中：生態補償地の管理



上右：生態園の観察会

3. 活動の成果

- 1) 上尾市内の生態補償地にジャコウアゲハ、アオスジアゲハ、タテハチョウなどを定着させた。タチヤナギ、ユキヤナギ、ダイオウグミ、コデマリ、ムクゲなどを植栽しテントウムシ、カマキリ類、クモ類を保全した。プラム、サクラ、ウメなどにメジロ、ジョウビタキ、ツグミ、コゲラ、エナガなども飛来するようになった。
- 2) 身近な昆虫の展示会を埼玉県県民活動総合センター上尾文化センターなどで年5回行い多くの来訪者があった。
- 3) 生態園で昆虫と鳥類258種を確認した。自然観察に関する広報誌を発行した。

4. 今後に残された課題

- ・生態補償地の植栽管理、寄主植物、蜜源植物の充実を図り生物多様性を安定させる。
- ・保全対象生物—アゲハ類、天敵類、鳥類の越冬数の安定管理法を明らかにする。
- ・生態園と生態補償地の生物相の調査、データベース化継続、そして公開する。
- ・生態補償地を複数地域に広く普及する。